技術検討会議向け資料

サービスデザイン関連
ガイドラインの整備状況について

2025/8/29　技術検討会議サービスデザインTF

デジタル庁
Digital Agency

各文書の整備状況

各省協議済の文書（６次協議まで実施し完了）※骨子には大きな変更点なし

- DS-670 ユーザビリティガイドライン（Normative）
- DS-680.1 ウェブサイトガイドライン（Normative）
- DS-680.2 ウェブコンテンツガイドライン（Normative）
- 参考資料（ウェブコンテンツ） メタデータ定義サンプル
- 参考資料（ウェブコンテンツ）法律・制度に基づき本省サイトに掲示すべき事項
- 参考資料 UIチェックリスト

9月～各省協議予定の文書

- DS-671.1 ユーザビリティ導入ガイドブック（Informative）
- DS-671.2 ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック（Informative）
- DS-672 ウェブアクセシビリティ広報向けガイドブック（Informative）
- 参考資料（アクセシビリティ） 広報向けコンテンツチェックリスト
- 参考資料 サービスデザイン関連ガイドラインの読み進め方・資料の探し方
- 参考資料 ユーザビリティガイドライン遵守状況チェックリスト
- 参考資料 ウェブサイトガイドライン遵守状況チェックリスト
- 参考資料 ウェブコンテンツガイドライン遵守状況チェックリスト

各文書の整備状況

その他

- 参考資料（ユーザビリティ）　フロントサービス調達仕様書テンプレート集
  - 「DS-120 デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」第5章、第6章の調達仕様書標準テンプレートへの統合を検討

- 参考資料（ユーザビリティ）　中間成果物の書式集
  - 今回の整備を見送り

- 研修補助資料（ユーザビリティ）　エクササイズ集
  - 今回の整備を見送り

各省協議の状況

- Normative文書を中心に1次～6次協議まで完了し、各府省からのご意見は出尽くした状況

各省協議　対応の例

対　　象 ： DS-680.1 ウェブサイトガイドライン

該当箇所 ： 3 ウェブサイトの設置・維持・管理・廃止

対応内容

（修正前）

「政策評価に関する基本方針」（総務省）（平成17年12月16日閣議決定。令和5年3月28日一部改定）に定める基本的な考え方に基づき、各府省庁は情報発信においても、必要性、効率性、有効性の観点及びその他当該政策の特性に応じて必要な観点から、ウェブサイト設置の妥当性を勘案し、具体的な手段・媒体・対応言語等を決定する。

→

（修正後）

各府省庁は情報発信において、必要性、効率性、有効性の観点及びその他当該政策の特性に応じて必要な観点から、ウェブサイト設置の妥当性を勘案し、具体的な手段・媒体・対応言語等を決定する。

当該方針を参照することを要しないとの判断から、より簡潔な記述とした。

各省協議　対応の例

対　　象 ： DS-680.2 ウェブコンテンツガイドライン

該当箇所 ： 17.2 ウェブコンテンツの適切な移管

対応内容

（修正前）

各府省は、法令に公開期間の限定の定めがある等の合理的な理由がある場合を除き、以下のいずれかの基準を満たすことでウェブコンテンツ（ウェブサイト全体を含む）を非掲載化又は削除することができる。

→

（修正後）

各府省は、ウェブコンテンツ（ウェブサイト全体を含む）を非掲載化又は削除する際には、以下のいずれかの基準を参照することができる。

削除の際に参照できる基準を明確化することで情報の保全と品質管理を合理的に行うことが目的で、本基準が削除の必要条件ではないことから、意図がより明快に伝わる記述に変更することとした。

各省協議　対応の例

対　　象 ： DS-680.2 ウェブコンテンツガイドライン

該当箇所 ：2.2 証跡

対応内容

（修正前）

行政文書として作成され、ウェブサイトを通じて公開期限を明示的に定めず発信される情報のうち、行政機関の諸活動の透明性を高めるため、［16.1 データ品質の確保］に定めるデータ品質要件の一部又は全てを管理し、その信頼性を確保することが期待される以下のもの。

→

（修正後）

［17 ウェブコンテンツのライフサイクル管理］におけるライフサイクル期間を明示的に定めず、永続的に発信されることが期待されるウェブコンテンツのうち、行政機関の諸活動の透明性を高めるため、［16.1 データ品質の確保］に定めるデータ品質要件の一部又は全てを管理し、その信頼性を確保することが期待される以下のもの。

17章のライフサイクル管理との関連性が不明瞭であったことから、明確化を図った。

各省協議　対応の例

対　　象 ： DS-680.1 ウェブサイトガイドライン、DS-680.2 ウェブコンテンツガイドライン
該当箇所 ：1.4 関連文書

対応内容

- ガイドライン中の「NISC」表記を「NCO」表記に修正した。

NISCが改組の結果、 NCO（内閣官房国家サイバー統括室）に変わったため修正を行った。

想定スケジュール

- 8/29(金) 技術検討会議（第25回）
- 9月前半：庁内文書審査
- 9月末～10月上旬：デジタル社会推進会議幹事会、公開文書のアクセシビリティ対応
- 10月中旬：デジタル社会推進標準ガイドラインページにて公開

※事務処理の関係で具体の公開時期は前後する恐れあり

（参考）技術検討会議（第22回）で提示した内容

DS-600 新設予定のガイドライン（Normative）文書

ユーザビリティガイドライン

利用者中心の視点に立ち、誤操作を起こしにくく安全で、利用ニーズに合致した使いやすい情報システム及びユーザーインタフェース（User Interface: UI）を提供するにあたって考慮すべき設計及び評価の指針

適用対象

本ガイドラインは、各府省が情報システムを介した行政情報及び機能提供を、利用者にとってより使いやすく安全に、活用しやすい形で提供できるよう見直す際に適用するものとする。

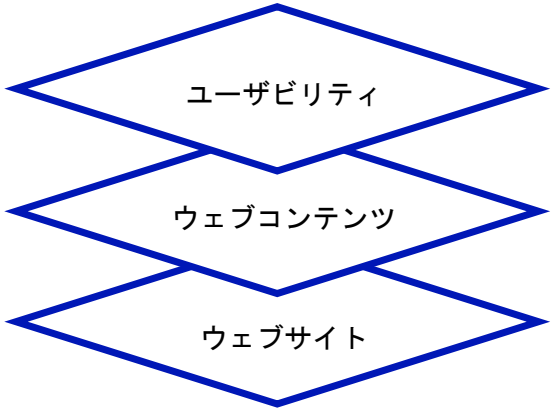

ウェブサイトガイドライン・ウェブコンテンツガイドライン

各府省が設置・公開するウェブサイトの整備・運用に関する指針（ウェブサイトガイドライン）及び、
ウェブサイトに掲載するコンテンツの品質確保、メタデータ定義等の情報管理及び文章表現に関する指針（ウェブコンテンツガイドライン）

適用対象

本ガイドラインは、各府省がウェブサイト等による行政情報及び機能提供を、より充実し利用者に活用してもらえるよう見直す際に適用するものとする。

※下記文書は、ウェブサイトガイドライン、ウェブコンテンツガイドラインに承継し廃止とする方針。
- Webサイトガイドブック
- ウェブサイト等による行政情報の提供・利用促進に関するガイドライン

デジタル庁
Digital Agency